

常任委員会報告

総務産業常任委員会

本委員会は2月6日所管事務調査を実施しました。

調査事項

(1) 鳩山町水道事業の設置等に関する条例の一部改正の件

鳩山町水道事業の設置等に関する条例の一部改正については、町の人口減少に伴い、平成34年度を目標年度として、給水人口及び1日最大給水量を変更するものです。

給水人口は「1万3790人」から「1万4700人」へ、最大給水量を「5600立方メートル」から「5700立方メートル」へ改めます。

(2) 地方公営企業会計制度の見直しの件

地方公営企業会計制度の見直しについては、一般企業の会計基準が国際基準を踏まえ、その都度見直されている一方で、

地方公営企業の会計制度は昭和41年以来大きな改正がなされておらず、相互の比較分析を容易にするためにも企業会計制度との整合を図る必要が生じてきたことによるものです。

総務省は平成21年12月に研究会を設置し、検討を進め「地方公営企業会計制度等研究会報告書」の提言をし、この報告書を踏まえて今回の会計制度の見直しが行われました。

今回の会計制度の見直しは、47年ぶりの大改正であり、予算・決算を含む会計処理の広範囲に影響が及びます。

見直しの基本的な考え方は、①現行の企業会計原則の考え方を最大限取り入れること。②地方公営企業の特性等を適切に勘案すること。③地域主権改革に沿っ

たものとする事等です。新しい会計基準の適用は、平成26年度予算及び決算から行われます。

鳩山町水道事業に関する事項としては

- ・借入資本金制度の廃止
- ・みなし償却制度の廃止
- ・引当金の見直し
- ・繰延勘定の原則廃止
- ・時価が帳簿価格より下落している場合には、当該時価をたな卸資産価額とするもの
- ・減損会計の導入
- ・リース会計の導入
- ・セグメント情報の開示
- ・キャッシュ・フロー計算書の作成
- ・勘定科目の見直し・注記表の作成



鳩山町配水場

・組入資本金制度の廃止等があげられています。説明を受けた後、本調査事項に関して、委員からの意見・質疑を経て本件の調査を終了しました。

(日坂)

福祉文教常任委員会

本委員会は3月7日に3項目の所管事務調査を実施しました。

第1 鳩山町地域福祉推進プラン（素案）について

地域福祉とは、すべての町民が互いに人権を尊重し、生活の中心である地域において助け合い、誰もがその人らしい安心で充実した生活ができるような、地域社会をみんなで作っていく取組みのことです。

町と社協が協働で地域福祉を推進するための計画づくりを行っています。が、この度素案が出来たというところで内容説明を受け、今後の調査の参考にすべきとするものです。

第2 子ども医療費支給事業及び重度心身障害者医療費支給事業の窓口払いについて

子ども医療費支給事業と重度心身障害者医療費支給事業の自己負担分の窓口払いが、本年4月診療分から、坂戸市・鶴ヶ島市エリアも窓口払いは不要になるといふことで

第3 鳩山町における学校給食の新たなあり方について

本町における学校給食については「安全・安心で栄養バランスのとれたおいしい給食」「児童・生徒の食育の推進」を基本理念に現在まで提供してまいりますが、学校給食センターは、使用開始後32年が経過しました。同時に少子化の時代に入り、ハード面において老朽化など多くの課題が出てきたため、平成24年3月より「学校給食の新たなあり方調査検

討委員会」を設置し、協議を重ねました。そしてこの度委員会からの提言書が提出されました。今後は鳩山町における給食センターのあり方について提言書を参考の一部として「給食施設の整備方式」を重点に考え、多くの課題を整理しつつ、ハード面・ソフト面ともに検討することになりました。

説明を受けた後、本調査事項に関して、委員からの意見・質疑を経て本件の調査を終了しました。

(田中)



改築が望まれる学校給食センター